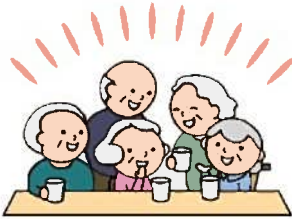




江山人権福祉センターだより



老人の日・老人週間(9/15～9/21)

高齢者やその家族、地域住民がその人らしく、共にいきいきと地域で暮らし続けることができるよう、9月15日を「老人の日」、同月21日までを「老人週間」として、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、6つの目標を掲げ取り組まれています。

《6つの目標》

- ① すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- ② 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- ③ 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取り組みを進めよう。
- ④ 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- ⑤ 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう
- ⑥ 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

9月は「身元調査お断り運動推進強調月間」です

鳥取県では1996年(平成8年)に鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し、差別と偏見のない人権が尊重される社会を目指して取組を行っています。人権侵害や差別行為につながる差別意識や偏見に基づく身元調査をなくすため、県民運動として毎年9月を「身元調査お断り運動推進強調月間」としています。

差別意識や偏見に基づき、結婚や就職に際し、本人の知らないところで、その人の出生や経歴などを調べる身元調査は、重大な人権侵害です。聞き合わせによる身元調査のほか、近年では、戸籍謄本や住民票の写し等を不正に取得する事件も発覚しています。

差別のない真に人権が尊重される社会を目指して、身元調査を「しない、させない、許さない」というルールを築き、私たち一人ひとりが、改めて人権意識を高めていく必要があります。

(鳥取県のリーフレットより抜粋)

開催事業の様子

7月24日(金)
人権福祉講演会
<会場>
美穂地区公民館



7月30日(木)
手話教室
(ふれあい交流)
<会場>
はまゆう
デイサービス



8月6日(木)
陶芸教室



9月事業予定

会場:江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ

7・28日(月) 13:30~14:30

創作教室



14日(月) 10:00~11:30

子ども食堂

2日・16日(水) 16:00~18:00

学習支援事業

2日・9日・16日(水) 18:30~19:30

会場:美和保育園

リトミック教室

9日(水) 10:00~

会場:江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室

30日(水) 15:30~16:30

※ 日程については変更する場合がございます。
ご了承ください。



ひとりで悩まないで!

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

9月の専門相談日程(予約が必要です)

カウンセラー相談

8日(火)・29日(火) 15:00~16:50
1名/50分(受付2名まで)

夜間弁護士相談

17日(木) 18:30~20:30
1名/30分(受付3名まで)

会場・問合せ先

中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241